

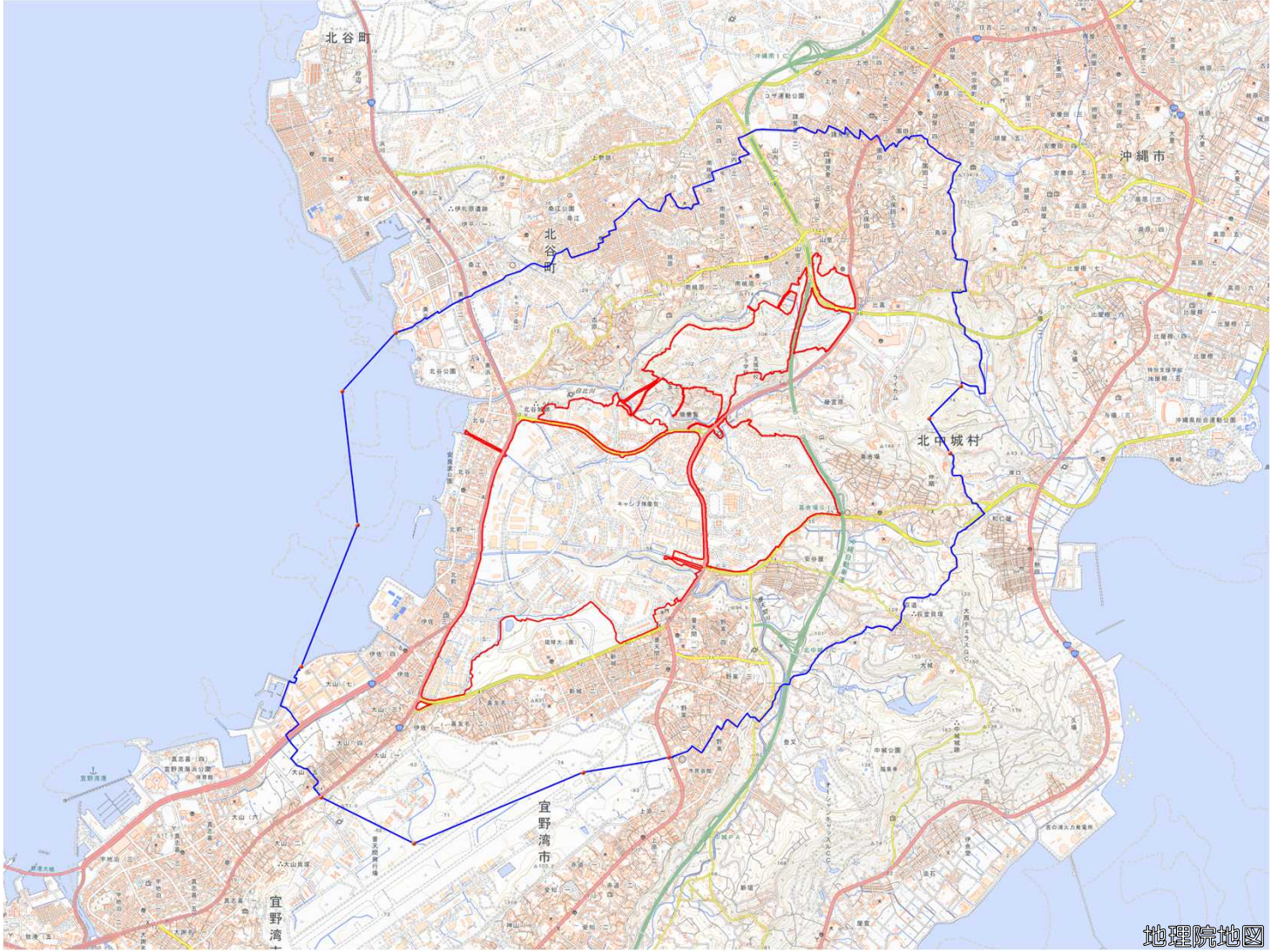
キャンプ瑞慶覧

対象防衛関係施設の所在地	沖縄県宜野湾市	字安仁屋安仁屋原ほか
対象防衛関係施設の区域	沖縄県宜野湾市	字安仁屋、字新城、字伊佐、字喜友名、字普天間及び普天間一丁目（いずれも次の図面に示す部分に限る。）
	沖縄県沖縄市	字山里（次の図面に示す部分に限る。）、山里二丁目及び三丁目（いずれも次の図面に示す部分に限る。）並びに南桃原一丁目（次の図面に示す部分に限る。）
	沖縄県中頭郡北谷町	字大村（次の図面に示す部分に限る。）、字北前（次の図面に示す部分に限る。）、字玉上（次の図面に示す部分に限る。）、字北谷（次の図面に示す部分に限る。）並びに北谷一丁目及び二丁目（いずれも次の図面に示す部分に限る。）
	沖縄県中頭郡北中城村	字安谷屋、字喜舎場、字瑞慶覧、字比嘉及び字屋宜原（いずれも次の図面に示す部分に限る。）
対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域	沖縄県宜野湾市	字安仁屋、字新城（次の図面に示す部分に限る。）、字伊佐、字上原（次の図面に示す部分に限る。）、字大山（次の図面に示す部分に限る。）、字神山（次の図面に示す部分に限る。）、字喜友名、字中原（次の図面に示す部分に限る。）、字野嵩（次の図面に示す部分に限る。）、字普天間、新城一丁目及び二丁目、野嵩一丁目（次の図面に示す部分に限る。）、二丁目、三丁目（次の図面に示す部分に限る。）及び四丁目、普天間一丁目及び二丁目、伊佐一丁目から四丁目まで、喜友名一丁目及び二丁目、大山一丁目（次の図面に示す部分に限る。）、二丁目（次の図面に示す部分に限る。）、三丁目、四丁目、五丁目（次の図面に示す部分に限る。）及び七丁目（次の図面に示す部分に限る。）並びに字宜野湾（次の図面に示す部分に限る。）
	沖縄県沖縄市	字山里、久保田一丁目から三丁目まで、園田一丁目（次の図面に示す部分に限る。）から三丁



		目（次の図面に示す部分に限る。）まで、諸見里一丁目（次の図面に示す部分に限る。）、二丁目（次の図面に示す部分に限る。）及び三丁目、山内一丁目（次の図面に示す部分に限る。）から三丁目（次の図面に示す部分に限る。）まで、山里一丁目から三丁目まで並びに南桃原一丁目から四丁目（次の図面に示す部分に限る。）まで
	沖縄県中頭郡北谷町	字大村、字北前、字桑江（次の図面に示す部分に限る。）、字玉上、字北谷、字吉原（次の図面に示す部分に限る。）、字桃原、字美浜（次の図面に示す部分に限る。）、北前一丁目、北谷一丁目及び二丁目並びに美浜一丁目及び二丁目（次の図面に示す部分に限る。）
	沖縄県中頭郡北中城村	字安谷屋（次の図面に示す部分に限る。）、字熱田（次の図面に示す部分に限る。）、字荻道（次の図面に示す部分に限る。）、字喜舎場、字島袋（次の図面に示す部分に限る。）、字瑞慶覧、字仲順（次の図面に示す部分に限る。）、字渡口（次の図面に示す部分に限る。）、字比嘉（次の図面に示す部分に限る。）、字屋宜原、字和仁屋（次の図面に示す部分に限る。）及び字ライカム
	沖縄県中頭郡中城村	字登又（次の図面に示す部分に限る。）
	次に掲げる点を順次に結んだ線及び一に掲げる点と十一に掲げる点とを結ぶ線により囲まれた陸域及び海域	一 北緯二十六度十八分五十三秒、東経百二十七度四十五分十三秒の点 二 北緯二十六度十八分三十七秒、東経百二十七度四十四分五十七秒の点 三 北緯二十六度十七分五十九秒、東経百二十七度四十五分一秒の点 四 北緯二十六度十七分二十秒、東経百二十七度四十四分四十四秒の点 五 北緯二十六度十六分四十三秒、東経百二十七度四十四分五十秒の点 六 北緯二十六度十六分三十秒、東経百二十七度四十五分十九秒の点

		<p>七 北緯二十六度十六分五十秒、東経百二十七度四十六分十二秒の点</p> <p>八 北緯二十六度十六分五十四秒、東経百二十七度四十六分三十九秒の点</p> <p>九 北緯二十六度十八分二十秒、東経百二十七度四十八分七秒の点</p> <p>十 北緯二十六度十八分二十九秒、東経百二十七度四十八分〇秒の点</p> <p>十一 北緯二十六度十八分三十八秒、東経百二十七度四十八分十秒の点</p>
<p>備考</p> <p>一 「次の図面」は省略し、その図面を防衛省に備え置いて縦覧に供するとともに、インターネットの利用により公表する。</p> <p>二 側端の一方のみがこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に含まれる道路の区間のうち当該区域に含まれない道路の部分及び側端の少なくとも一方が当該区域に接する道路の区間並びにこれらの道路の区間に接する交差点は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。</p> <p>三 側端の少なくとも一方がこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に接する水面及び線路敷の区間は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。</p> <p>四 この表下欄に掲げる行政区画その他の区域に変更があっても、対象防衛関係施設の区域及び対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域は、なお従前の例による。</p>		

キャンプ瑞慶覧周辺地域



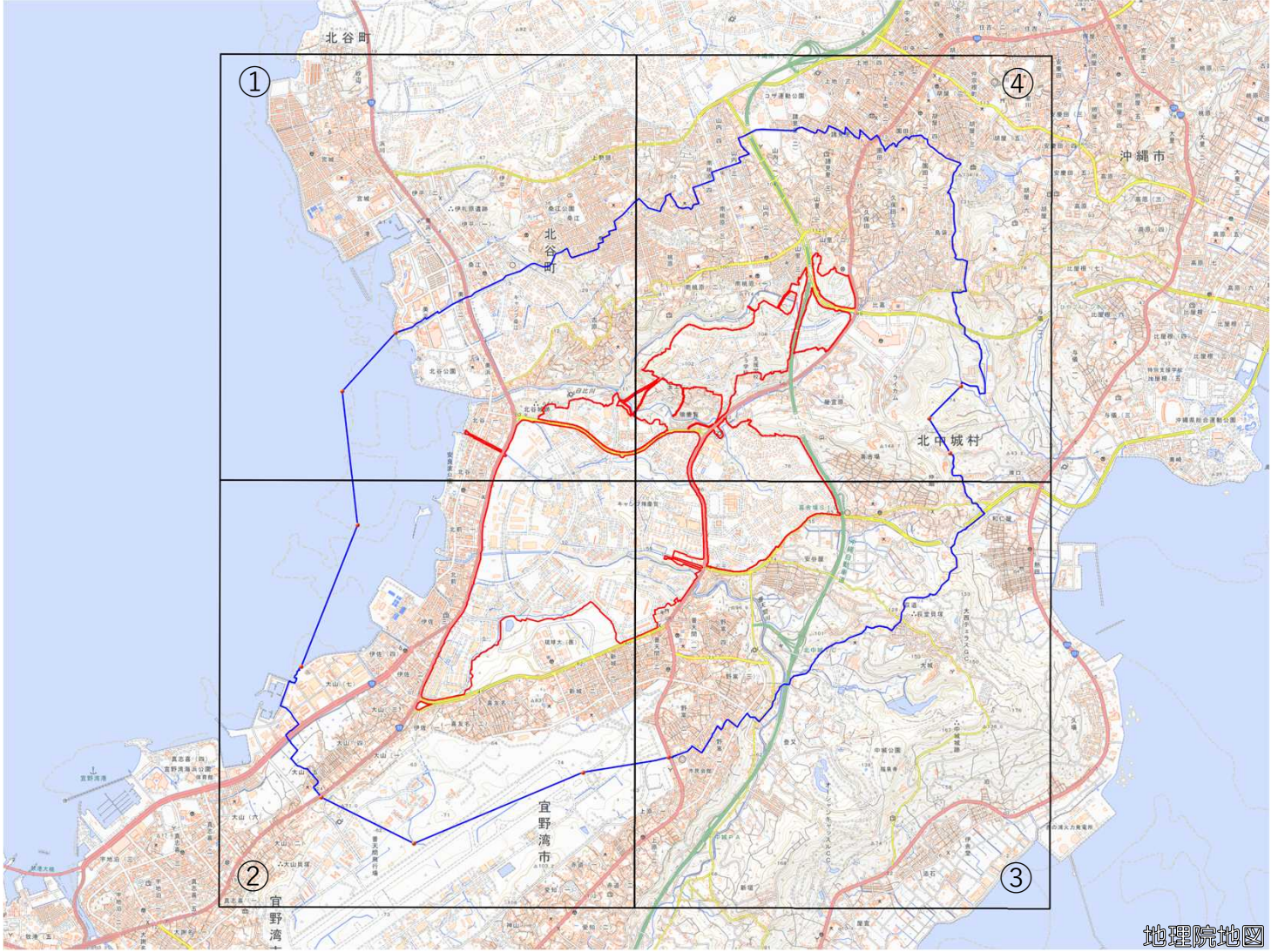
国土地理院の地理院地図を利用

対象施設の区域 
対象施設周辺地域 

この地図は、縮尺2万5,000分の1の地形図
相当の誤差を有しております。

地理院地図

キャンプ瑞慶覧周辺地域



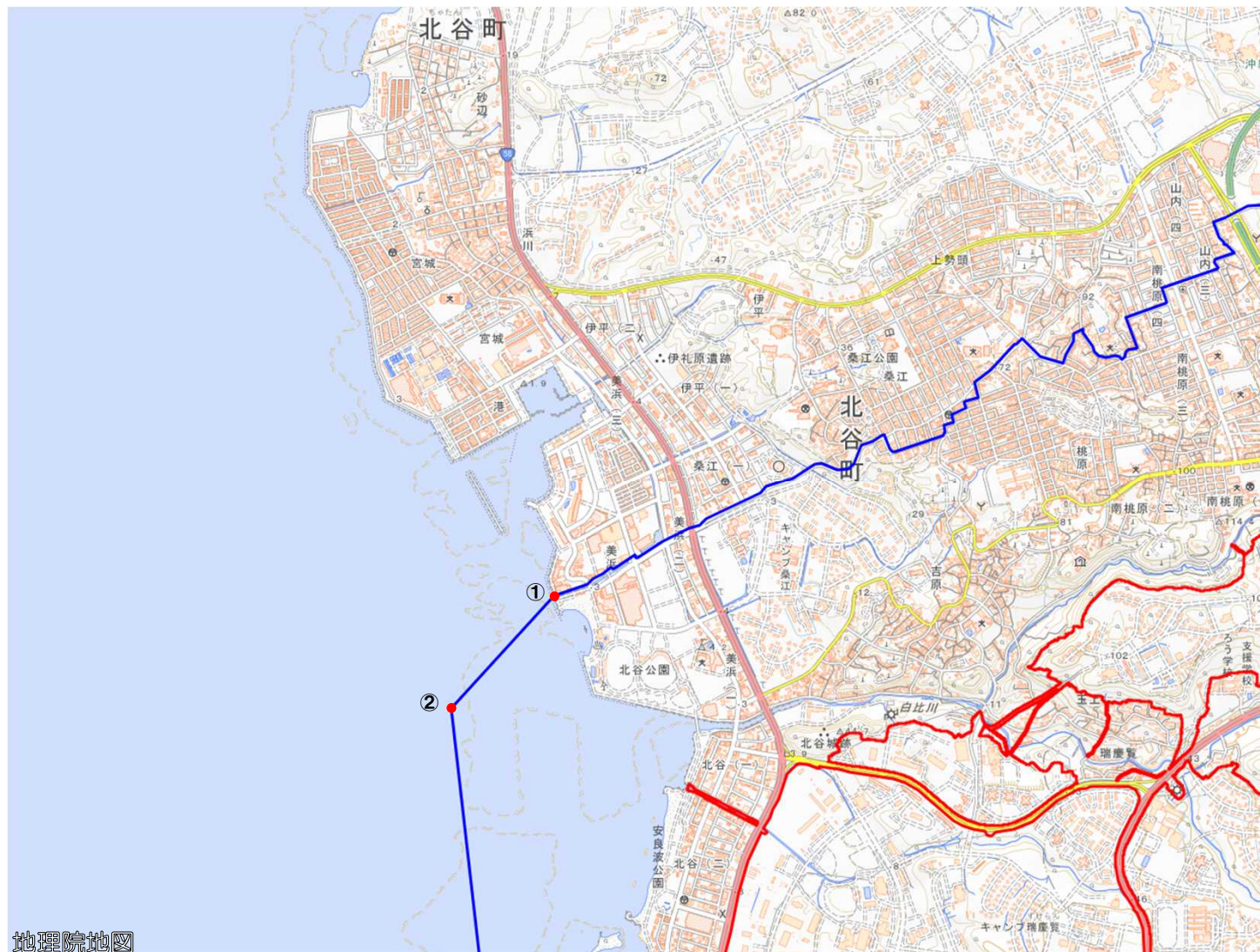
国土地理院の地理院地図を利用

対象施設の区域
対象施設周辺地域

この地図は、縮尺2万5,000分の1の地形図
相当の誤差を有しております。

地理院地図

キャンプ瑞慶覧周辺地域 図①



国土地理院の地理院地図を利用

対象施設の区域

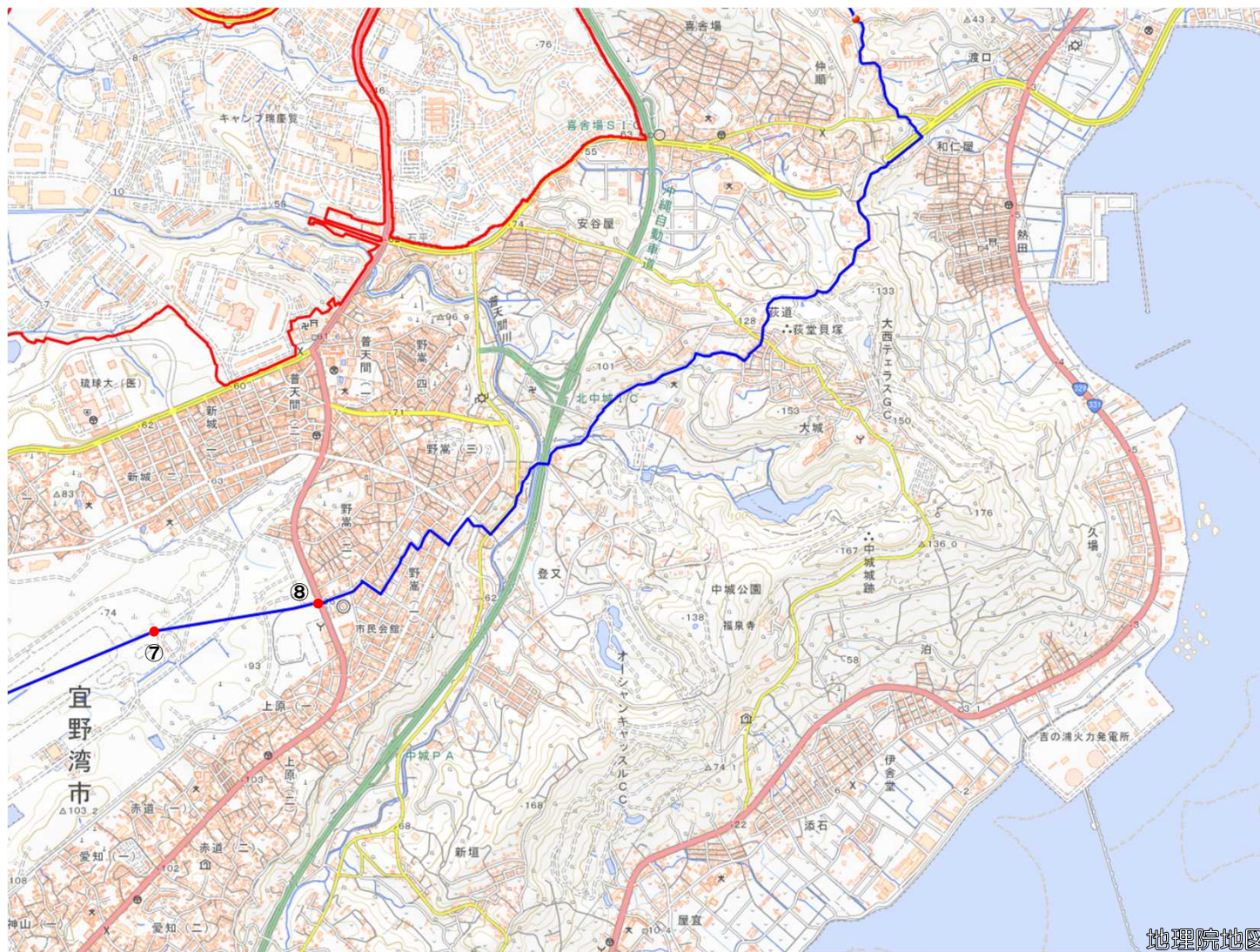


対象施設周辺地域



この地図は、縮尺2万5,000分の1の地形図
相当の誤差を有しております。

キャンプ瑞慶覧周辺地域 図③

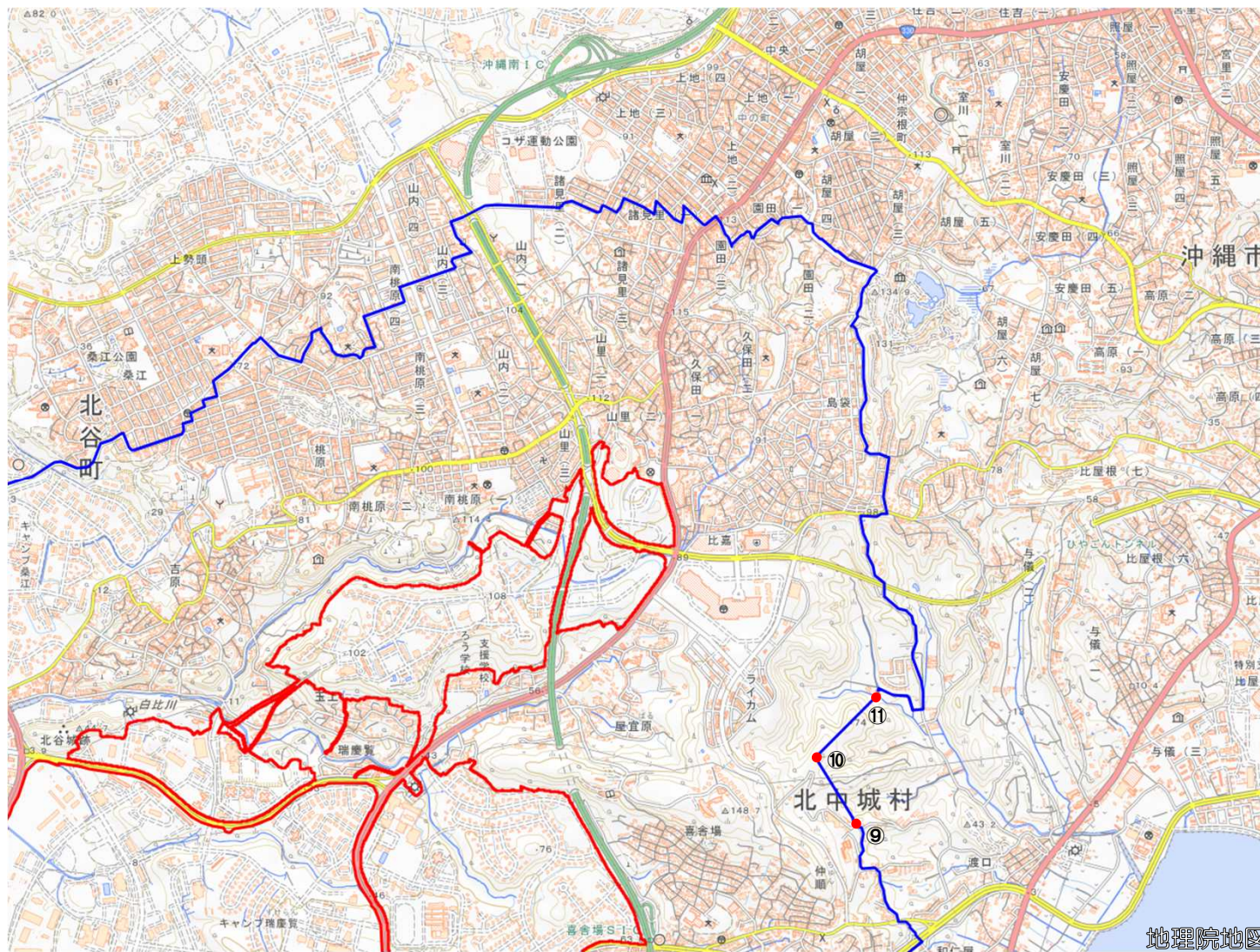


国土地理院の地理院地図を利用

対象施設の区域
対象施設周辺地域

この地図は、縮尺2万5,000分の1の地形図
相当の誤差を有しております。

キャンプ瑞慶覧周辺地域 図④



国土地理院の地理院地図を利用

対象施設の区域
対象施設周辺地域

この地図は、縮尺2万5,000分の1の地形図相当の誤差を有しております。